

「(仮称) 藤沢市こどもの『いま』と『みらい』応援基金条例 (素案)」
 に関するパブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

件名	(仮称) 藤沢市こどもの「いま」と「みらい」応援基金条例 (素案)
公募期間	2023年(令和5年)9月19日(火)から
	2023年(令和5年)10月19日(木)まで
配布資料等	(仮称) 藤沢市こどもの「いま」と「みらい」応援基金条例
資料の 閲覧場所	子育て企画課、市役所受付案内、市政情報コーナー
	各市民センター・公民館、市ホームページ
周知方法	広報ふじさわ9月10日号、市ホームページ
意見等を 提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方
	その他利害関係者
意見公募方法	所定の意見提出書または任意の用紙に、氏名・住所・意見等の必要事項を記入し、郵送、ファックス、持参、市ホームページ用の専用提出フォーム(電子申請)の方法で子育て企画課に提出

2. 実施結果

基金条例の素案に対して、11人から20件の意見をいただきました。

なお、条例議案に具体的に反映した意見はありませんでしたが、いただいた意見については、今後の基金の活用や子ども・子育て支援策の実施等にあたり参考とします。

(1) 意見の内訳

項目	件数
ア 基金の創設について	6
イ 基金の名称について	2
ウ 基金の処分規定及び基金の活用等について	8
エ その他	4
合計	20

(2) 意見提出方法の内訳

方法	人数	件数
ウェブ(市ホームページ)	10	20
持参	1	1(※)
ファックス	0	0
合計	11	20

※ウェブで回答いただいた20件のうちのひとつと同主旨の意見。

「(仮称) 藤沢市こどもの『いま』と『みらい』応援基金条例 (素案)」
 に関するパブリックコメント一覧

ア 基金の創設について 6件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	市が市民と共に創り成長していく基金になると誇りに思う。	—
2	川崎市のような「子どもの権利条例」制定のプロセスも大切だが、この基金での施策は、いまのアジャイルな時代感に合う形と思う。	
3	基金の創設は大変な前進であるが、こどもにかかる投資は永遠に必要であり、寄付という不安定な財源を頼るのはよくない。	行政の責任において行われるべき事業や施策は、この基金を頼ることなく、必要な財源を確保し実施します。
4	条例素案の趣旨には賛成するが、こどもにかかわる予算を抜本的に増やす必要があり、単に基金を設置するのではなく、こども・子育てに支援の必要額の目標を持ち、毎年の税収から一定額を繰り入れるくらの積極的な姿勢を求める	さらに、その上に、こどもにとって有用性が高く実施が望ましい事業に、寄付を原資とするこの基金を活用することを想定しています。
5	素案とされているが、条例全体の肉付けは今後されるのか。施行規則のようなものが別途策定されるのか。	素案を元に条例の条文を作成します。条例施行規則の制定は予定していません。
6	寄附を待つのではなく、施策の実現に必要な予算を示したうえで、ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用した取組が必要。	ご意見として参考にさせていただきます。

イ 基金の名称について 2件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	市民の誰もが幸せに生きていくために、子ども施策を通してまちづくりを考え合うことは、市民の手で未来のまちを紡ぐことにもなる。『子どもの権利条約』からの「子どもにやさしいまちづくりー行動のための枠組み」に準じ、基金の名称は『子どもにやさしいまちづくり基金』としてはどうか。	ご意見として参考にさせていただきます。
2	仮称となっているが、ネーミングがとても素晴らしい。	

ウ 基金の処分規定及び基金の活用等について 8件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	基金は、議員や職員が安心するだけの貯金箱にしないで、市民も巻き込んだ積極的な活用を求める。	ご意見として参考にさせていただきます。
2	基金を配分する際には、外部有識者等を含めた審査が行われるよう審査規定が必要である。	基金の活用は、予算編成の過程で決定いたします。現時点で具体的な用途を想定していませんが、公平性・透明性が担保されるよう取組みます。
3	6の処分についての規定について、(1)に貧困家庭・児童を対象とした支援も含まれるのか、(3)に子ども自身の企画提案を想定しているのであれば、より具体的に対象範囲がわかりやすいものにすべき。	6(1)は、広く想定しており、福祉的な支援のみならず、より積極的な対応も可能となるよう、「生活」としました。6(3)も含めまして、実際の事業実施時の提案募集やこども意見聴取などのプロセスの中で、こどもや市民にわかりやすい周知や情報提供に取組みます。
4	この基金を契機に、藤沢市にも川崎市の夢パークのような多様性を包摂する子どもの居場所を実現し、市内の実績を積む団体との公設民営で運営されるべきである。	基金を活用する事業については、年度ごとの残高と照らしながら、市の予算編成過程において、当該事業の目的や内容が基金の設置目的や処分規定に合致しているかどうか等を踏まえて決定します。
5	子どもが不登校の家庭では、フリースクールへの月謝以外にも経済的負担が大きい。また、親が就労継続できず、世帯収入が減る事例もある。基金を財源として、不登校児童のいる家庭への資金援助（フリースクール、オンラインスクール、地域での体験、学習塾など、それぞれの子どもにあった学び全てに対して）をしてほしい。 ※同様の主旨の意見が3人あり	ご意見は、基金活用事業を検討する際等の参考とさせていただきます。
6	不登校の子どもたちを支える活動をしているが、家庭の経済的な事情をみると、参加費などはほぼとれず、ボランティアで運営し交通費も出せない。この基金を財源として、不登校児童の活動を支える団体への資金援助をしてほしい。	
7	子どもの居場所活動をしており、財源を充てる事業に注目している。多くの助成事業はランニングコストが対象から除かれている場合が多いので、法人格の有無にかかわらず、ランニングコスト（家賃、報	

	酬) に対しても助成をしてほしい。	
8	評価では、利用者の NPS 指標、デジタル庁推進の地域幸福度 (Well-being) 指標などを用い、検証を公に可視化できる内容も含めることも必要である。	

エ その他 4件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	歴史のあるのはよいが、町も公園も古く、渋滞がひどい、電柱の地中化が進んでいないなど住みにくく、教育機器も古い。清潔な公園を整備する、大型ショッピングモールを誘致する、教員の給与や授業の質の向上、義務教育の教材費への充当、都市開発と企業誘致を行ってほしい。	ご意見は庁内で情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
2	段ボール等のごみ集積場が自治会加入者でないと使用できないなど、古い風習が残っていて、転入してきた者にとっては住みにくい。道が狭く、交通事故が頻繁にあり、子どもが徒歩や自転車で通るには心配。道を広げ、歩道をつくるなどできないのか。	
3	放課後児童クラブ利用料を補助し、安くしてほしい。待機児童も多い。他自治体では放課後子ども教室も含め安価で気軽に利用できるものがある。放課後児童クラブの建物が古いので、子どもが身体をつかって遊べる児童館等の設立を希望する。共働きの多い現在に見合った施設、制度にしてほしい。	
4	地域の縁側、フードバンク、子ども食堂を運営しているなかで、子どもの貧困・格差がみられる。児童扶養手当や生活保護受給世帯の子どもの学びへの支援は喫緊の課題と感じる。また、経済的な事情から親が夜間に就労し、夕食が満足にとれていない子どもたちがいる。小学校区に1つ子ども食堂の支援があれば子どもたちが安心して成長できる環境につながるのではないのか。	